

見 積 関 係 留 意 事 項

見積書の提出期限は、令和8年10月16日（金）17時までとします。

今回の契約は、オープンカウンター方式にて見積もり合わせを行い、最も低廉な価格の見積書を提出した業者と契約します。

見積金額は、納品等にかかる一切の費用を含むものとします。

見積書の宛名は「支出負担行為担当官 愛媛労働局総務部長」とし、請求書の宛名は「官署支出官 愛媛労働局長」としてください。

同額の見積もりにより契約候補者が2者以上となった場合、くじを実施して契約者を決定します。

納品後の請求については、当局の検査確認が終了した後でお願いいたします。

見積に参加する場合は「オープンカウンター方式見積参加条件」をご確認の上、見積書の提出をお願いします。

見積書提出先

愛媛労働局総務部総務課 会計第一係

〒790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階

TEL：089-935-5200

MAIL：tamaki-souichi@mhlw.go.jp

（メールでの提出の場合は上記のアドレスに送付してください）